

全員協議会次第

平成 28 年 9 月 2 日
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)
齊藤事務局長
2. 挨拶
菊地議長
3. 協議事項
(1) 意見書の調整について
4. その他
5. 閉 会 (10 : 18)
岩城副議長

平成28年9月2日(金)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 抜井尚男
副議長 岩城桂子

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山崎るり子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） 定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。きのうまでの一般質問、大変お疲れさまでした。今回も多岐にわたる質問で、町政に反映していただければというふうに思っています。

いよいよあした是三芳町の一大イベント、みよしまつりです。三芳町を代表する大きなイベントで、これがあるともう夏も終わりかなというふうに考えるわけなのですけれども、きょうこんなに天気がいいのですけれども、あした天気が悪いのです。午後から雨が降るというきょうの予報で急に変わっていたようなので、大変心配される場所ですけれども、皆さんで祈っていただいて、あした8時半まではせめて雨が降らないようにと願っているところであります。

また、来週からは決算審査が入ってきますので、十分準備をしていただいて、28年、29年度につながるような決算審査ということでお願いしたいと思います。

きょうはこれから意見書の調整ということで、皆さんの慎重審議、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

続きまして、次第の3、協議事項、進行につきましては菊地議長よりよろしくをお願いいたします。

◎意見書の調整について

○議長（菊地浩二君） では、協議事項1、意見書の調整についてを進めたいと思います。

今回意見書が提出されたのが5件でありますので、順次私のボックスに入っていた順で進めていきたいというふうに思います。

一番最初は、内藤議員、岩城議員、小松議員、吉村議員、本名議員の順番で進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず最初に、チーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）について説明をお願いします。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 皆さん、おはようございます。内藤です。それでは、私の提出を考えておりますチーム学校推進法の早期制定を求める意見書（案）を簡単ですけれども、説明をさせていただきます。

今現在学校現場が抱える課題が、ただ勉強を教えるところというだけではなくて、大変複雑化、多様化しております。特に今回の議会でも子供の貧困についての質問をされた議員の皆さんもいらっしゃいましたし、またいじめ、自殺の問題、そんなことがあります。学校に求められる役割が今拡大をしていると思っております。学校や教員だけでは解決できない課題が増大をし、あわせて日本は特に教員の長時間勤務など複雑化、困難化する課題というのが大変憂慮されているのですけれども、次世代の学校の構築へ向けてチーム学校推

進法の早期制定を求めてまいりたいと思っております。

このチーム学校推進法というのですけれども、なぜ法律が必要なのかといいますと、教員と外部人材が連携して学習指導の充実、いじめや貧困などの課題に対応するという考え方なのですけれども、これまでもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、また部活動の指導員らは、その自治体で予算をつけて、結構充実をさせている自治体もあったのですけれども、そこら辺を法令上、必要な職員と位置づけるということで、全国展開ができるということで、この法律を早期に制定していただきたいと願うものであります。もちろん教員の数というのも今後もう少し定数改善だとか、そういうことも必要になってくるのかなというところで法律の制定ということで推進をしていきたいと思っております。

チーム学校関連制度というのが、文科省は2年くらい前からずっと考えているもので、やはりここ法律をつくってということで、縛りというとあれですけれども、法律でちゃんと規定をして進めていくというのを今求められるのではないかとということで、提案をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ただいまの説明対しまして、何か質問等ございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今の教師の方は本当に大変で、前にもちょっと一般質問でやっていますけれども、外国の推進のところでは、少人数学級ということで20人から25人というのが基本になっていますけれども、やっぱり日本もそういった意味では早く30人学級ということで教員の人たちは求めていますけれども、そういった教師をふやしていくということが根本的にあれば、大分解決するのではないかなと思うのですけれども、1番の教職員体制の整備、充実というところは、その教員をふやしていくということなのか。

それから、もう一点は……

○議長（菊地浩二君） まず、1点ずつ。

では、内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 吉村議員の質問にお答えをさせていただきます。

この資料が文科省から出ています。その文科省の資料を見ますと、やはり定数を抜本的に30人枠だとか、そういうことではなくて、やはり少人数学級等に対応できるような定数改善は必要であるということで、それはうたわれております。それが30人学級にするとか、そういうことではなくて、仕事の分担といいますか、教員がやるべきことは教員にやっていただきながら、あとは学習サポーターや部活動の支援員、そして理科の実験支援員など、別枠でしっかりと専門員をつけましょうという、そういう動きになっています。定数だけでは解決できない問題が今学校にはたくさんあるというふうに、そのように文科省では資料等で訴えているところです。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私も文部科学省に行って、そのお話ししたことがありますけれども、やっぱりおっしゃるように、文部科学省のほうは教員の数をふやす、そういった財政支援を求めているのです。ところが、財務省のほうで財源をなかなかそちらへ持ってこないから、なかなか実現しないので、ごめんなさいね。私が聞いたのは、この教職員体制の整備、充実を図るとともにとあるので、ここは教職員をふやしていくと

ということなのかという質問をさせていただいたので、そういう中身が入っているのか入っていないのかというので、そこを。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

教職員が確かに減っているというのは、生徒数が減っていますので、減っているのだと思うのです。だから、教え方だとか、考え方を少し変えないと、30人だとか、40人学級だとか、そういうことではないということで、少人数学級や、先ほど言いましたように、授業を専門性で教える先生を配置するだとか、そういうところがチーム学校という形になっているのです。だから、以前のような先生さえふやせば何でも解決ということではなくて、専門的な人をしっかりと学校につけましょうというのが、このチーム学校推進法の趣旨というふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかに。吉村議員、2番目は大丈夫ですか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほどの少人数学級のところに入っているの、そういったことも含まれるのかということをお尋ねしたいと思ったのですけれども、回答がありましたので、結構です。

○議長（菊地浩二君） では、ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

趣旨はすぐわかるのですが、ちょっとこの書き方で、3番なのですが、特にここ、部活動に特化しているのですが、私の感覚だと部活動に限らず、理科だとか数学とか多方面、教科に関する部分も含めてチーム学校的な要素を取り入れていくべきではないかと。それでもって、子供たちのいわゆる専門的な学力をできるだけ上げていく、向上させていかないと、日本の将来というのが危ういのではないかと私は思っていて、それが3番はちょっと部活動だけに特化しているのがちょっと気になって、もう少し幅を広げるべきではないのかというのが一つ。

それから、やはり専門職員、専門スタッフ等となっていますが、3番のところではスポーツ指導者や引退したトップアスリート、こういう方たちに指導をお願いするとして、ではこの方たちの職務というか、どういう地位になるのかなど。いわゆる準教員という形になるのか、どうもちょっとこの環境整備を進めることとなっているのですが、もう少し具体性を持たせたほうがいいのではないかなというのが私の意見です。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。チーム学校関連資料の中では、そういうところもしっかりうたってはあります。特にスクールソーシャルワーカーだとか、スクールカウンセラーのことが多く書かれているのと、あと理科支援員というところも書かれておりました。あと、一つ一つの英語だの何だのというところは余り、そういう言葉では書いてはいないのですけれども、専門的な職員というような、そういう書き方ではあります。そして、全てが校長先生のもとで一丸となるというような書き方がされておりました。

ちょっとしっかりと読み込めていないので、もしそこら辺の記述を読み込むことができたなら、特にこれスポーツが書かれているのはなぜかといいますと、今部活動を担当する教員がやはり重荷になっているというのがありますので、それはここに書かせていただいたのですけれども、部活動もしっかりと子供たちの成長には必要なのですけれども、そこに担当の教職員がつけない。また、人数が少ないということで、専門性がないということで、特にそこは問題になっているので、ここに書かせていただいております。もし山口議員のおっしゃる専門的な分野の他の文面がもし資料の中から読み込めるようであれば、このところに少しつけ足したいかなというふうにも思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今山口議員のほうから、もうちょっと他の分野もというようなご意見があったのですけれども、私は逆に今内藤議員は部活の担当の教師の負担ということをおっしゃいましたけれども、今学校でもブラック部活というような言葉も先日NHKでも報道されていたのですけれども、部活の内容が非常にハードで、子供たちにとって非常に厳しい状況があると。それは、ちょっと説明が長くなってしまうかもしれませんが、教師、かつては体罰というものがあつたけれども、それが禁止にされて、そのかわりに暴言であるとか、パワハラのところで顧問の教師が子供たちに厳しい指導をする。あるいは、親御さんからの過度な負担、期待ですね、期待で、教師にとって負担になっているという現状がある。そのために子供たちにそういったパワハラのところとか、やたら部活の時間が長く、それで結果子供たちに対して過度な負担になっているという部分があるようなのですけれども、この3番の内容でこのような教員の負担軽減が図られ、あるいは地域の指導者やそういう人たちも加われば、結果としてそういうブラック部活のようなこともなくなるのかなとも思うのですけれども、これについてはそこまで踏み込んだ内容ではないと、そのように理解してよろしいのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 本名議員、ありがとうございます。

問題提起だというふうにも私も思っています。特に三芳町の中でも部活、この部活がないだとか、この部活でやりたいのだけれども、指導者がいないので、この学校には部活がつかれないだとか、そういう声は以前からありました。そのブラック部活というのは、一時テレビ等で話題にはなったところなのですけれども、まずは今回は教職員が、このチーム学校推進法の中身は教職員に過度な負担がかかり過ぎているというところを何とか分散して、専門性のある人たちを集めましょうという、そういう推進法ですので、その後の例えばブラック部活等のもしそういうものが起きたときという、それとはまたちょっと違うのかなというふうにも思っています。まずは、学校の先生たちの負担を少し取り除いてあげるところが重要な観点ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で終了としたいと思います。

では、2番目、無年金者対策の推進を求める意見書（案）について、岩城副議長、お願いします。

○副議長（岩城桂子君） おはようございます。私のほうからは、無年金者対策の推進を求める意見書ということで案を出させていただきました。

2012年の2月に閣議決定をされました社会保障・税一体改革大綱の中にもありますけれども、今まで年金は25年納めない年金の支給というのができないということで、24年11カ月、例えば納めていても年金をいただけないと。これを何とか改善していこうということで話がありましたけれども、ちょうどこの2007年の調査におきますと、65歳以上の無年金者というのが最大42万人と推定をされております。その中で、また実際にこの10年間、この25年間を10年間に短縮した場合には、無年金者の約4割に当たる17万人がこの受給権を得られるということで、今回消費税が10%、これが当初でしたら来年の4月ということでしたけれども、これが延期になったということで、その消費税が10%になったときに年金の受給者、25年から10年という部分で閣議決定がされていましてけれども、これを何とか早めていこうということで、今回この無年金対策推進を求める意見書を出させていただいたわけでございます。

記述の中に2項目書かせていただきましたけれども、1つは10年に短縮する。25年から10年に短縮するこの措置を、何とかこの2017年度中にしていただきたいということ。もう一つは、低年金者の福祉的な措置ということで、今年、2016年度もこの65歳以上の非課税の方ですけども、3万円が年金生活者、また臨時福祉給付金という形で今年度入りますけれども、これから来年度に向けてもこれをさらに拡充する中での財源確保ということで、今回この意見書を出させていただいたわけでございますので、どうかよろしくご審議いただければと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして、何かございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 趣旨に関してはよくわかるのですが、今日本の置かれている状況を考えて、年金の受給資格25年から10年、ではこれが通ったとして、9年半だったらどうなるのかとか、低年金者への月額5,000円ですか、というのもすごくあって、どうも今大きな問題が起こっているのはここだけではなくて、年金もそうですし、生活保護もそうですし、それから障害者への補助、何かトータルでいろんなところで破綻を来し始めているのかなと私は思っていて、最近言われているベーシックインカムというのは本格的に取り入れることを検討しなければいけない時期に来ていると。そうでないと、パッチワークシステムもどこかで限界が来るのではないかと。もうそろそろ来ているのではないかと思っているのです。

そういう段階の中で、これを出すのが、ここだけでとどめて、これで済めばいいのですけれども、そうはいかないだろうと思うので、これをやるとしても、根本的な解決の部分が何も今触れていないというのがちょっと私気になっていて、やっぱりベーシックインカムは物すごくハードルが高いことはわかっていますし、いろんな条件が厳しいだろうと、検討していく上で、財源をどうするかというのももちろんあるのですけれども、そこをちょっと根本的な解決のところが何も触れていないで、ここだけ手当てするというのは、私はひっかかっているのですが、そこはどうお考えですか。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 今山口議員がおっしゃったとおり、今日本のこの年金、年金だけではない、社会保障全体を見ても、やはり税一体改革、本当に今高齢社会になって、超高齢化という形で、年金の受給、これを安心して、今まで積み立ててきた方が、実際に25年、40年間の中で25年以上でない現実には今年金がいただけない。そういう中で、ただ年金も今最高額で6万5,000円ぐらいという、月です。そういう中で、現実には今あるわけですが、そういう中でこれからもっとも大事になってくる社会保障、また年金という部分では、国民年金、また厚生年金もありますけれども、そういう中で今回ずっと今までも検討を重ねてやってこられたこの25年という一つの大きな枠を、何とかそこを10年に短縮できないかという形でも、現実には今まで42万人の方が無年金者と言われている。そういう中で、10年未満の方が6割いらっしゃるわけなのです。そういう中で、どこで区切るかと、非常にこれも難しい部分、当然財源という部分も出てきますので。やはりその中で今回10年をとすることは、2012年の閣議決定の中で決めていきました。ただ、これから本当に先どうなるのかという部分も、これはしっかりと国のほうでも検討していかなければいけない、大事な課題ではないかなとは思っておりますので、その部分での財源の確保、そしてまたまずは10年という部分でずっとうたってきたので、やっぱりそこを何とか2017年、来年度までにはこれをまずここで体制を整備していただきたいという、こちらからのまた要望といいますか、国に対する意見書として出していただくわけでございます。財源等は、これから本当にいろんな形でまた国の中で決めていく部分ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

消費税率が10%上がったときにこれをやるというのは何となく理解ができるのですけれども、それを前倒しでやってもらう。17年度中にとということの理由、ちょっともう一回明確に説明をしていただきたいと思えます。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 今井田議員おっしゃったとおり、当初は2017年、消費税が10%にということでのこの年金の短縮といいますか、そういう部分を挙げられました。ただ、本当に今のこの消費税も実際には10%にする部分も2年半延長したという部分がございますけれども、やはり今現実にこの年金をいただけていない。本当に今生活の中で大変な65歳以上の特に高齢者、あと障害者の方ですね、対象になる方、そういう方にやはり2年待てないと言ったらあれなのですが、やはりそういう大変な中で何とか財源を国としては見つけて、まずその生活の一番大変な方の中に支給をしていただきたいと。当初は10%になった時点でという、25年から10年という部分ではうたってきたけれども、やはりそこが待てない今の経済的な部分もありますし、もう一步デフレ脱却という部分もございます、今の日本の経済を見たときに、やっぱりそういう中では、一番大事な生活がかかわる無年金者の方への対処といいますか、そこをぜひ進めていただきたいという訴えでございます。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 示されている1、2のうちの1は本当に大賛成で、私たちがそれをずっと10年言ってきたので、大賛成ですけれども、2番についてなのですけれども、最大月額5,000円というのはちょっと少ないというふうに私からは思うのですけれども、最低保障年金ということで、これは今無年金者が本当におっしゃるように大変ですね。それで、生活も今本当に大変な生活を強いられていますので、だからこそちょっと金額のことについて、なぜ。これでは余りにも生活を援助できるだけの金額ではないというふうにとるのですけれども、その辺について。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 岩城です。

吉村議員に、本当に幾らでもといいますか、やはり本当に低年金の方、特に非課税の方、そういう方に年金はいただいても、本当に低年金という部分ではもう最高が6万5,000円ですけれども、現実には平均5万幾らですね、平均すると。でも、そういう中でも本当に月に掛けた年金、掛けた期間によって2万円とか3万円とか、そういう方も現実にはいらっしゃいます。でも、本当にそういう中で財源がしっかりあれば、1万円でもやっていただきたいという思いはこちらもありますけれども、やはりそういう中で今年度は3万円という形で臨時給付金もこの2016年度は決まりましたけれども、これも本当に最低限度かなとは思っておりますけれども、年6万円ということで書かせていただきました。これであっても本当に財源を確保するのは難しい部分かなと思いますけれども、あえてここをしっかりと書かせていただきました。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 済みません。これで最後にしますけれども、最大は、最大月額5,000円ですね。ということは、5,000円以下も当然あるというふうに捉えているのかなと。この最大というのはちょっと。それでなくても少ない。最低ならわかるのですけれども。その最大ということで、そういった意味も含まれているのか。それ以下も。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 現実には、ここで書かせていただいた月5,000円、最大5,000円というこの財源を確保するのも、本当に大変な部分かなと思います。今年度におきまして、やっぱり3万円と、年間3万円ですね。今年度、臨時給付金が決定されましたけれども。やっぱりそういう中で、さらにそれを倍額していくという方向で、ここで最大月額5,000円、年間6万円という形で書かせていただきました。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかに。大丈夫ですか。

[発言する者なし]

○議長（菊地浩二君） では、以上で終了したいと思います。

続きまして、3番目、返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）について、小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。おはようございます。

私のほうからは、返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）ということで提出を予定させていただいております。この奨学金制度の件に関しては、過去にも意見書が出た経

緯があると思いますけれども、利用者が年々増加傾向にある中で、なかなか返済に苦しむ学生が多いということで、国のほうでも返済不要の給付型奨学金の創設を検討することとしております。学生が安心して勉学に励めるように、返済不要の奨学金の創設とか、無利子奨学金の拡充といった具体的な経済的な支援策を4点にわたって今回意見書としてまとめさせていただいたものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（菊地浩二君） では、この意見書（案）につきまして、何かございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

2点あるのですが、意見書の2番です。ちょっとわからない。希望する全ての学生等へと、何で希望するとあえて入れたのかなというのが。要するに希望しなければ有利子にしましょうという話とは思えないので、なぜ希望すると入れたのか。この頭は要らないのではないか。単純に無利子奨学金の貸与を目指しただけではないかと思ったのですが、いかがでしょう。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 山口議員、ありがとうございます。

希望する全ての学生ということで、この奨学金を希望する全ての学生という意味で入れさせてはいただいておりますけれども、会派内で調整はさせていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） わかりました。

そうすると、希望するというのは無利子にかかるのではなくて、奨学金の貸与という意味だったら、ここ何も要らないような気がするのです。ちょっとそこを確認したかったのですが。

それから、4番目ですが、現下の低金利環境を踏まえということなのですが、ここの有利子奨学金の金利を引き下げること。これをそのまま読んでしまうと、低金利環境がなくなると、また金利が上がるのかなとも読み取れるし、これ今後の無利子の奨学金、これ給付型ではないですから、あくまでも利子の部分だけです。これからの奨学金をいただく方が無利子ということで、だったら現行も全て無利子にすべきではないかと私は思うので、下手にここを何か理由つけてしまうと、金利の状況によって変動するというのはいかななものかなと思っているのですが、いかがでしょう。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。

無利子の奨学金の拡充を求める意見書ということなので、確かに山口議員のおっしゃることはよくわかりますので、これも会派内で調整をさせていただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、以上で終了したいと思います。

続きまして、4番目、障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書（案）について、吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 障害を持ちながら、なかなか仕事をしたいと思っても、子供が学校へ行っている

間とか、それから作業所に勤めている間、その作業をしている間は働けても、なかなかそういった思った時間を働くことができなくて、財政的にも厳しい方がふえています。

ご存じのように、そういったお子さんとかを持ちながら生活をしていくことが大変で、今一番問われているのは、大体母親が見ていますけれども、もし自分が亡くなったときに、この子はどうなるのだろうと、それが今心配されているのです。やっぱり高齢化していきますので、そういった入所施設がどうしても必要だと思うのです。現実的には、ショートステイを利用しながら、次々施設をかえてショートステイで補っているのが実態なので、そういったことで本来ならばやっぱり国の責任できちっとそういった施設をつくって、障害を持っている方々もみんな家族が安心して過ごせるような、そういう設備体制というのはもう待ったなしだと思うのです。ですから、国に対して生活をできるような、そういう施設をつくってほしいということなのです。

それから、地方自治体もそういうやっぱり住民から要望を聞いていますので、つくりたいという気持ちはあるのですが、財政的に厳しいところもあるので、地方自治体に対してもそういった財源をきちっと支援していくという、そういったことの要望であります。よろしくお願いします。

○議長（菊地浩二君） ただいまの説明に対しまして、何かございますでしょうか。なしでよろしいですか。
〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、終了したいと思います。

続きまして、5番目、核兵器全面禁止に向けた取り組みを求める意見書（案）について、本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。説明させていただきます。

被爆者も高齢化し、平均年齢80歳を超えるという中で、被爆者の願いとしては、自分たちの生きているうちに何とか取り組みを進めてもらいたいという、そういう願いでもありますし、また核兵器のない世界というのは、これは全世界の人々の願いでもあると思います。しかし、核保有国と、そのほかの国々との溝もあるようで、やはり核保有国としては核廃絶に向けた動きが非常に鈍いというような現状もあります。日本としては、アメリカと同盟国ということで、アメリカの意見に追随するようなところはあるのですが、しかし被爆国としてイニシアチブをとって、全面的に核廃絶に向けてリーダーシップをとってほしいという、そういう意見書であります。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ただいまの説明に対しまして、何かございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

どこかを直してくれということではないのですが、私自身核兵器廃絶というのは全面的にそうあるべきだと思っていますが、今後のこともあるので、ちょっと意見だけ述べさせていただきたい。その趣旨はもちろん賛成なのですが、この文書を読んでいくと、非常にイデオロギーを感じてしまうのです。本来は、もっとニュートラルであるべきではないかと。核保有国もあるし、非保有国もある。どっちか、非保有国が保有国を非難するとかという立場になると、必ずイデオロギーが介在して前に進むことはあり得ないと私は思っているのです。やはりニュートラルの立場でどうあるべきか。それがちょっとここでは何となくイデオロギー的な意図を感じてしまう内容になっているというのが、私がかちょっと賛成しがたいところなのです。

特に2番目の米国の核の傘に依存したとございますね。これ矛盾しているのですよ、実は。核廃絶になったら、核の傘はなくなるのです。だから、核の傘云々言う前に、廃絶を求めるべきであって、核がなくなれば自然と核の傘はなくなりますね。というふうに持っていくべきではないかと。でないと、やっぱりイデオロギーの対立になってしまうのではないかとということで、どこを直してくれとはちょっと指摘できないのですが、全体的にこういうものに関してはもうちょっと広く、議員がイデオロギー関係なく賛同できるような形にぜひ変えていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 返答は結構ということですからけれども、言いたいことがあれば。

本名議員。

○議員（本名 洋君） おっしゃること、わかるのです。

確かにこの2番の部分ですね。核の傘云々というのは、イデオロギー的部分が確かにあるとも言えるところでもあります。私は、この核の傘に依存している限りは、日本として核廃絶ヘリダーシップをとることは難しいなと思っているのですけれども、山口議員がせっかくご意見をおっしゃってくださったので、そこら辺もちょっと考えてみたいと思います。

○議長（菊地浩二君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、終了したいと思います。

提出期限ですけれども、来週月曜日です。5日です。9月5日9時までに事務局に提出ということでお願いしたいと思います。

あと、前回の定例会でもあったのですけれども、表書きの書面の統一ということでお願いしたいと思います。

では、意見書について何かございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、1番の協議事項、意見書の調整についてを終了したいと思います。

◎その他

○議長（菊地浩二君） では、その他なのですけれども、まず皆さんのほうから何かございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

広報広聴常任委員会のほうから報告です。お約束していたとおり、8月末というぎりぎりになってしまったのですが、ホームページのリニューアルで31日に公開いたしました。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 議会のホームページのリニューアルということで、何か質問はありますか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、ほかに皆さんから何かありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、私のほうから、まず皆さんのお手元にきのうの一般質問を受けてではないのですが、パブリックビューイングをやりますということで執行部からお知らせをいただきました。9月の11日、夜中だとちょっと難しいということで、日中のこの試合を選んだということです。来れる方はぜひお越しただいて、みんなで応援できればいいかなというふうに思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。決まっているのはこれだけなので、ほかに何かあるとか、そういうのはわかりません。応援グッズも各自用意していただくということでお願いします。

それと、添付書類の2枚目、町村議会議員研修会、これは県のほうです。フレサよしみで10月20日にあります。集合時間は何時になりますか、議会事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 今の時点ですと、12時ごろになると思うのですが、正式な時刻等については追ってご連絡させていただきます。昼食を各自済ませてから集合ということになると思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） では、今の時点で集合、出発12時で、昼食は各自済ませていただいて行くということで、例年はバスでしたけれども、乗用車乗り合いで行きますので。そうだね。事務局2台と議長車1台ということになります。理由は、そのとおりです。12時出発です。集合、出発で。

この件について、何かありますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

ちょっと教えていただきたいのですが、いつもフレサよしみなのなのですが、これ会場の変更というのはないのですか。

○議長（菊地浩二君） 会場につきましては、埼玉県の町村議会23議会がそろうということで、なるべく皆さんの近いところと、駐車場があるところということで選定をしている。前は三芳町が何度かあったのですが、三芳町は遠い。三芳町だけ下のほうにあって遠いということで、県北のほうからは遠いということで、県の中央というのは熊谷あたりになるのでしたか。なので、このあたりでということで。前一回熊谷でもやったことがあると思うのですが、やはり町村の中でやろうということなのだろうと思います。なので、ここが一番いいのではというところで。

ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） さっき運転が事務局の方がしていくということで、ちょっと大変かなと思うのですが、運転手が。その辺は。

○議長（菊地浩二君） 吉見町往復なので、別に日常業務です。

○議員（吉村美津子君） でも、人を乗せていくのはすごく大変なことなので。

○議長（菊地浩二君） そんなことを言ったら視察に行けないですよ。戸田にも行ったし、それもだめだという話になってしまうでしょう。

○議員（吉村美津子君） 今までバスで行ってましたので、別にそれで……

○議長（菊地浩二君） それは、所管事務調査に行く前からずっと話をしていると思うのですが、吉

見ぐらいただったら別にとっっていますけれども。

事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） ご心配ありがとうございます。日中ですので、大丈夫ですので、そのお気持ちありがとうございます。ご心配なさらずに。

○議長（菊地浩二君） ほかにありますか。なしで大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、ほかに、今週、皆さんのお手元に新環境センターの回答が行ったかと思いません。読んでいただいたかと思うのですが、今度はそれをもとにはないのですけれども、その後、最終日に一般会計の補正予算で審議になります。前も全協のときに話をしたのですけれども、やはり三芳町の担当課だと全てにお答えするのがなかなか難しいのではと。事前に質問しても、あの程度かなという答えを見るとどうなのかなと思うところがあって、これだとやはり審議中何度もとまってしまうということが予想されてしまうので、これは強制でも必須でもないのですけれども、できれば事前に調べておいていただきたいという質問があれば、議会としてどうこうというのはやはり余り好ましくないと思うので、個人的に課長のほうに言っていただくのがいいのかなと思います。ちょっとこういう質問をしたいのだけれども、多分わからないのであれば、事前に調べておいてほしいということでやっていかないと、本当にスムーズな議会運営というのはできないかなと思いますので、これは皆さんにご協力をお願いするという形で考えています。ささいなことでもいいのですけれども、環境課長のほうにこういうことはどうなのでしょうかとか、そういった形での話を事前にしていただくと、環境課長のほうも答えやすいというところで、再度ご協力をお願いしたいというふうに思っています。これは何度も言いますが、強制でも何でもありませんので、お願いしたいと思います。

この件については大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、これを終了して、次の全協なのですけれども、定例でやっている9月なのですが、今のところ執行部から急な案件がなければ、一応開催しないことを考えています。あと、皆さんから何かなければですね、委員会のほうからとか。なければ、一応開催しないで、10月の定例というふうに考えております。10月は18日。その全協の10月18は、全協をやって、その後で毛呂山に行くようになります。入間郡の議員研修になります。これも行くのは毛呂山の公民館だったと思うので、これについても同じように事務局をお願いをしていきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

では、今までのことで、再度伺いますけれども、何かございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（菊地浩二君） では、なければ、事務局から何かありますか。

事務局長。

○事務局長（齊藤隆男君） これは終了次第、総務のほうがあるのですけれども。

○議長（菊地浩二君） 終了次第で総務からアナウンスがあると思います。

では、以上で協議事項、その他全て終了とします。では、事務局お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） 大変お疲れさまでございました。

それでは、閉会につきましては岩城副議長、よろしくお願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、早朝からこの意見書、5本の意見書についての調整会議という形できょうは全員協議会を開催させていただきました。皆様からの慎重審議、大変にありがとうございました。

来週からまた本格的に27年度決算特別委員会でのまた審議になります。また、あすはみよしまつりということで、どうかお天気が本当に昨年も雨でしたけれども、しっかりとみよしまつりは祈っていきたいなと思っておりますけれども、夏風邪が気候の変わり目で非常に風邪を引かれている方もおりますので、どうか体調管理をしっかりしていただきまして、来週に臨んでいただければと思います。

本日は大変にお疲れさまでした。

以上で終了いたします。

（午前10時18分）